

長野県文化財保護審議会への諮問について

文化財・生涯学習課

下記の文化財について、長野県宝に指定したいので、文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第3項の規定により、長野県文化財保護審議会に諮問する。

記

長野県宝に指定する文化財

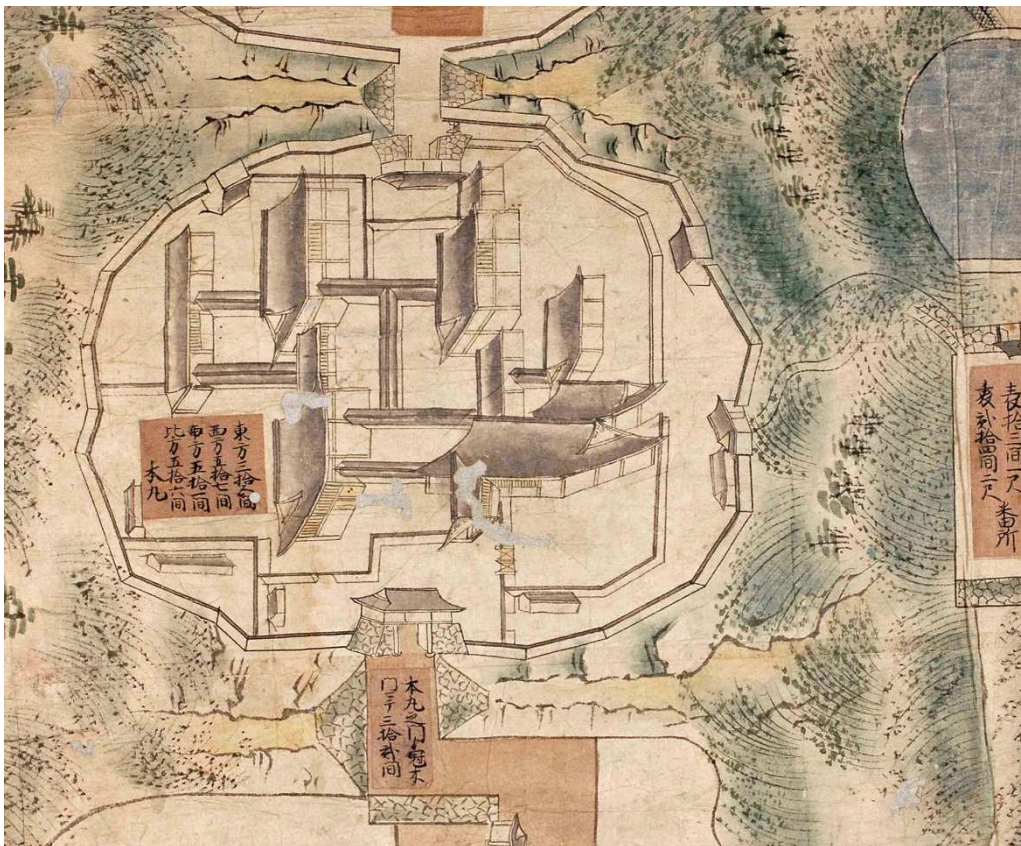
名称（所在地）	員数	所有者	概要及び指定理由
しなののくにいだじょう 信濃国飯田城 えす 絵図 （飯田市）	1 舗	下伊那教育会	<ul style="list-style-type: none">○ 江戸時代初期の飯田藩主脇坂安政の時代に作成され、飯田城を中心に、惣堀内の城と城下町に加えて、1648年（慶安元年）に伝馬町の北側、伊那街道沿いに新たに建設された桜町までが描かれた城絵図。○ 1672年（寛文12年）、脇坂家の播磨国龍野転封（国替）に当たり、城を引き継いだ堀家がこの絵図を家臣団の武家屋敷配置のために使用し、その際の貼り紙が残るなど、資料的価値が高い。○ 伝存する飯田城最古の城絵図であり、城内の御殿等の建物が詳細に描かれ、また、城内外の武家屋敷や寺院には、坪数、間口、奥行などが記されるなど、江戸初期の飯田城と城下町の構造を知ることができる貴重な資料。

信濃国飯田城絵図（飯田市）

○全 体



○本丸部分

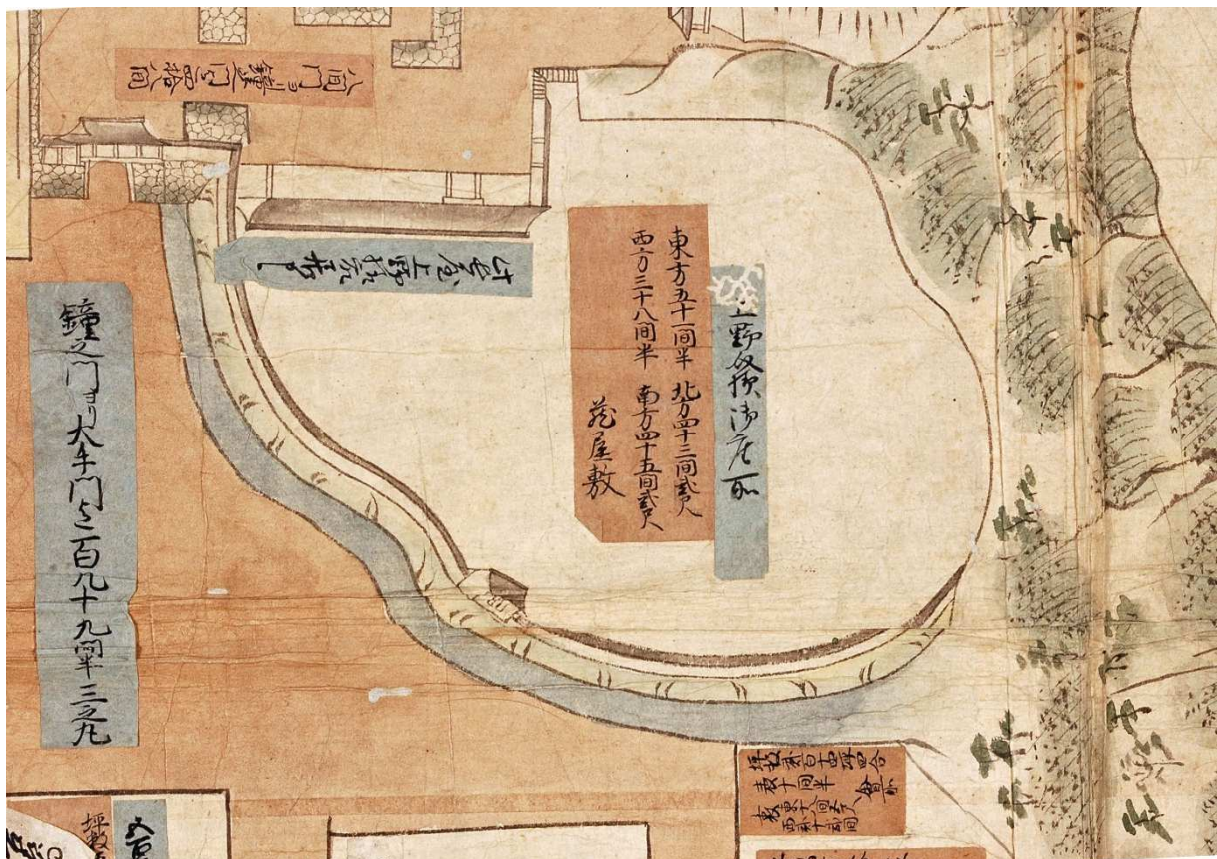


○三の丸部分（3色の貼り紙が残る）



（茶：屋敷地の広さ等 青：脇坂家の家中の氏名 白：堀家の家中の氏名）

○貼り紙拡大



【位置図】信濃国飯田城絵図（飯田市）

